

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	都島第二乳児保育センター
運営法人名称	社会福祉法人 都島友の会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 渡久地 歌子 施設長 比嘉 きみ
定員（利用人数）	60名（70名）
事業所所在地	〒534-0021 大阪府大阪市都島区都島本通り3丁目16番10号
電話番号	(06) 6921-7221
FAX番号	(06) 6921-7216
ホームページアドレス	http://miyakojima.or.jp/daininyuji/
電子メールアドレス	mtn04@skyblue.ocn.ne.jp

【評価機関情報】

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター	
大阪府認証番号	270002	
評価実施期間	平成27年1月15日～平成27年3月2日	
評価結果決定年月日	平成27年3月2日	
評価調査者氏名（役割）	1401C008 運営管理委員	()
	1001C018 (専門職委員)	()
	()	()
	()	()

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	☒ 有 ・ 無
-------------------------	--

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

都島第二乳児保育センターは、戦前の昭和6年都島小公園での青空保育から始まり、翌年には北都幼稚園として都島の子どもたちの保育を行っていました。戦中の一時中断を含み、戦後、昭和24年に都島児童館として再興し、現在の乳児保育センターへと続いています。

第二乳児保育センターは、地下鉄谷町線の都島駅から徒歩4分という保護者にとって便利な場所に位置しています。付近は商店や住宅が混在し、表通りは一日中人が途切れないにぎやかな地域で、大阪中心部の梅田へも地下鉄で6分という通勤に便利なこともあり、マンション開発が多く、小さな子どもを持つ若年層が多数住んでいる地域にあります。待機児童の解消が大きな課題となっている中、一時預かり事業や地域子育て支援事業等を積極的に行っています。また、法人内の子育て・障がい・介護なんでも相談室「ひまわりネット」にはベテランの職員を配置し、あらゆる相談に応じており、地域のニーズに応えています。

特に評価の高い点

保育内容について

1～2歳児の保育園であり、隣接の乳児センター（0、1歳児）との交流や、3歳児になると児童センターに進級するため行事等を一緒に行うなど、同法人内近隣施設間の様々な連携と交流が行われています。人材の確保にも恵まれており、実習生や卒園児、また、再雇用の職員も多く、保護者から信頼を得る所です。園長をはじめ全職員が連携し、明るくいきいきした姿勢で仕事に取り組み、保護者とコミュニケーションを図り、子ども一人ひとりを受け入れて丁寧な保育が進められています。

一時保育や子育てサロンなどの活動を通じて子育て支援に積極的に取り組み、地域のニーズに応える保育所の役割りを果たしています。

改善を求められる点

外部監査について

公認会計士による毎月の経営指導が行われ、その指導や指摘事項について経営改善を図るなど一定の取り組みは行われていますが、施設運営の透明化を図るためにも、今後は外部監査を導入することが望まれます。

保育士の自己評価について

保育士の自己評価については「目標シート」を活用していますが、今後は「自己評価ガイドライン」等に基づいて定期的の実施し、保育の改善や質の向上につなげていくことが望まれます。

第三者評価に対する事業者のコメント

今回評価を受けた内容については、早急に職員会議にて話し合い改善し、実施していきましょう取り組んで参ります。

また、職員全員が引き続き意識を持って保護者や地域の方に安心して利用していただけるような質の向上を目指して参ります。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
理念や理念に基づいた方針が明文化されています。法人パンフレットや保育のしおり、創立80周年記念誌、施設のホームページ等にも掲載されています。また、保育園の玄関の見やすい場所にパネルで掲示したりと、職員や保護者にも目に留まりやすいような配慮がされ、多くの人に理解してもらえるよう工夫されています。	
Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
法人としての方向性を踏まえて中長期計画が策定され、これを基に職員からの提案書を参考に事業計画が策定されています。策定された計画は、職員会議等で職員に説明し、理解を深めています。また、保護者には、保護者会の役員会で説明したり、事務所だよりを全保護者に配布し、周知に努めています。	

I - 3 管理者の責任とリーダーシップ

I - 3 -(1) 管理者の責任が明確にされている。

I - 3 -(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。

a

I - 3 -(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

I - 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I - 3 -(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。

a

I - 3 -(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。

a

評価機関コメント

4月初めに職務分担表を職員に明示し、役割の明確化を図っています。年度途中で見直しがあれば、職員に再配布を行い常に最新の役割を周知しています。

遵守すべき関係法令を一覧にして整理し、見やすい工夫を行ない会議等で理解を図っています。

保育の質の向上については、職員で構成する保育内容委員会、リスクマネジメント会議、保育サービス委員会や食育委員会等の各委員会を中心として見直し作業を行っており、職員の意見を取り入れて改善に取り組んでいます。その中でもヒヤリハットの記入フォームは現場の提案から生まれたもので、一目で各クラスのヒヤリハット事例がわかるように工夫されています。

業務効率化に向け、提案書や話し合いによる見直し作業を行い、職員の勤務時間の見直しでは、変形労働時間を取り入れ、長時間労働の防止に努めています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント		
私立保育園連盟北ブロック会議などの外部会議に参加し、福祉情報の収集に努めています。毎年2月から3月にかけて法人本部と予算ヒヤリングを行い、事業計画の策定に反映しています。 会計士により毎月予算執行状況の分析が行われており、経営状況等の指導やアドバイスを受け経営の適正化に努めていますが、今後は外部監査を実施することが望まれます。		

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

評価機関コメント		
法人本部との連携による人材確保の計画がなされています。人事考課においては、園長・職員当事者で、目標シートを作成し、面談を通して客観性を保つよう努めています。今後、シート等の見直しを行っており、より具体的な考課方法を検討しています。 職員の福利厚生や健康維持策に取り組み、職員からの提案書や面談で処遇改善を図っています。職員研修においては、法人内研修や外部研修を取り入れ質の向上を行っています。今後は評価・分析された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行うことが望まれます。 実習生の受け入れに関しては、各大学の実習懇談会に積極的に参加し、実習生の現状把握に努め、よりよい実習プログラムの実施に努めています。		

Ⅱ-3 安全管理

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b

評価機関コメント

緊急時の対応としては、感染症マニュアル等の各種マニュアルが整備されており、ヒヤリハットや事故報告書をもとにさらなる防止に取り組んでいます。保護者への周知は、玄関に設置している連絡ボードにより感染症の発生状況を逐次知らせるように努めています。

防災計画にもとづいて、区内で行われる防災訓練にも積極的に参加し、日頃から消防署・警察・自治会など地域との連携に努め、安全対策に取り組んでいます。

子どもたちの安全確保のために、園内の危険な箇所の写真を撮りマニュアルを作成し、視覚的に職員がわかるように工夫をして事故防止に努めています。現在、大型遊具がないので専門的な点検は行っていないですが、今後、設備等について専門的な点検を検討することが望まれます。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

民生委員主催の子育てサロンに職員を派遣したり、中学生のボランティア受け入れを行ったり、地域と関わる機会が多くあります。保健センター子育て支援室・子育てプラザ等とネットワーク会議を行うなど、関係機関との連携体制も整備されています。法人の子育て・障がい・介護などのなんでも相談室「ひまわりネット」を通して子育て支援についての情報を提供しています。また、地域子育て支援拠点事業（センター型）を開設したり、園内解放（「1歳児と遊ぼう」、「2歳児と遊ぼう」）を定期的に行い、子育て家庭との交流を深め地域の福祉ニーズを把握し、対応できるように積極的に事業展開を図っています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
-----------	--------------------------------	---

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

園児や保護者の個人情報については、個人情報保護規定や法人職員ハンドブックなどに明記し、職員に周知しています。また、研修を通して個人情報の大切さ、プライバシー保護の重要性への理解に努めています。保護者に対しては保育のしおりやホームページ等に明記し、周知しています。

クラス懇談会や個人懇談・保護者会が実施する催し・保育参加などを通して、保護者の意向の把握に努めています。意見箱を設置したり、相談場所として和室を使用するなど、保護者の相談しやすい雰囲気づくりを図っています。第三者委員会を設置し苦情などに対する対応も行っています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a

Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

第三者評価を定期的に受審しており、受審にあたっては全職員で話し合いながら自己評価を実施しています。園の良さや改善課題について、職員からの提案書・各委員会活動・法人内部会等からの意見や話し合いをもとに職員会議で話し合い、次年度の事業計画の策定をしています。

標準的な実施方法については、日常保育の見直しから詳細で分かりやすい乳児保育マニュアルを27年度に向けて作成しています。保育記録は、すべて保育業務ソフトを使用し入力しています。保育内容検討委員会が中心となって書類の記録方法などを会議で話し合っています。園児の出席状況は玄関のタッチパネルにより把握し、保育で配慮の必要な状況等については職員用掲示板で周知し、共通理解に努めています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
---	---

Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
---------------------------------------	---

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
---	---

評価機関コメント

園見学や園内開放を積極的に行い、ホームページでも園紹介をしています。園のパンフレットや法人広報誌「ゆんたく都島」や「ひまわりネットだより」を市役所・社会福祉協議会・保健福祉センター・民生委員・私立保育園連盟・養成校などに配布しています。入園時の面接や入園・進級説明会、クラス懇談会等で保育のしおりの内容について説明し、保護者から誓約書及び個人情報についての同意書を毎年提出してもらっています。法人内への進級時には個々の記録をそのまま引き継ぎ、「ひまわりネットカード」を配布して進級後も保護者が相談できる体制を整えています。今後は、法人外の園への転所についても保育の継続性に配慮し、引継ぎ手順及び引継ぎ文書を作成することが望まれます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
------------------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
-------------------------------	---

Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
--------------------------------------	---

評価機関コメント

児童原簿等に子どもの身体状況、生活状況など様式に沿って記録しています。入園時に面接用紙に沿って保護者から聞き取りを行い、栄養士、看護師も参加してアセスメントを行っています。園児、保護者の状況は会議などで確認や見直しをし、全職員が把握しています。指導計画は保育課程に基づき、長期、短期に連動した計画のもとで保育を実施しています。保育日誌の様式はPDCA(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善))の考えを取り入れ、当日の保育の実践・評価・見直しが記録され、次の計画の作成に活かしています。個別指導計画の見直しは、送迎時の会話や相談などから保護者の意向を把握し、配慮しています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	非該当
1-(2)環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b

評価機関コメント

一人ひとりの子どもたちを把握し、発達段階に合わせた遊びの提供ができるようクラス内で話し合っています。同法人の異年齢児との交流や、中学生の職場体験、学童保育の小学生、また、法人内の特別養護老人ホームへの定期的な訪問、地域の商店街の人など、多くの人と関わりを持てる機会を設けています。子どもたちの作品を窓や壁面に飾り、ほのぼのとした環境が構成されています。室内外ともに明るく清潔に保たれており、畳やじゅうたんでくつろげる場所の工夫がありました。保護者の負担軽減のため、午睡布団はリースで年1回布団の打ち直しも行い、汚れたシーツ交換・汚物消毒は業者の持ち帰りで清潔にされており、保護者の要望に配慮しています。また、週1回はクラスごとに職員がサンルームで布団を干しています。プレールーム、フリールームで朝の体操やリズム遊びで体を動かし、屋上での遊具遊び、また近隣の公園や商店街へ散歩に行き、遠足ではドングリや落ち葉拾いをして制作活動にも活かしています。保育士の自己評価については「目標シート」を活用していますが、今後は「自己評価ガイドライン」等に基づいて実施することが望まれます。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

評価機関コメント

子どもへの接し方は職員ハンドブックにより職員に周知し、一人ひとりを受容する保育が実施されています。延長保育はフリールームで隣接の乳児センターの0・1歳と合同で行っており、冬は床暖房もあり、異年齢の子どもたちと家庭的な雰囲気の中で過ごしています。担当者は健康管理ノートと延長保育日誌により子どもの状況を引継いでいます。「延長保育だより」を発行し、保護者に延長保育時の子どもたちの様子を伝えています。

食事については、屋上やテラスで栽培した野菜を給食に取り入れたり、保育士の言葉がけにより食への関心を培っています。机の配置替えをしたりランチボックスに入れて雰囲気を変えたりしています。月1回程度、アレルギーになりやすい食材を除いた献立を取り入れて、全員が同じものを食べられる日があります。健康診断は月1回、歯科検診は年1回行い全職員に周知し、一人ひとりの発達状況や健康状態を知り、子どもたちの健康の保持増進に努めています。健康診断、歯科検診の結果はクラスボードで報告し、個別に気になることがあれば直接保護者に報告しています。衛生管理に関しては、マニュアルを作成して職員に周知し、研修を行っています。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

評価機関コメント

毎月の食育だより、献立表の配布で食事の重要性を保護者に伝え、栄養士相談会では委託業者や法人の管理栄養士に直接相談できる場を設けています。また、保護者会主催による給食試食会や手作りおやつ試食会では保護者に作り方の説明を委託業者から直接話をしてもらっています。日々の保育は毎日クラスボードで伝え、連絡帳（おいたちの記）に個々の様子を毎日記入しています。Hokkori（クラス懇談会・親子で遊ぼう・制作会）では園の様子を伝えたり、一緒に遊んだり、保護者同士の交流の場でもあり、成長の喜びを共有しています。相談によっては場所を選んで対応し、個人面談記録に残しています。また、送迎時の立ち話などの相談も園長・主任に報告し、保育日誌に記録して日誌を見れば一日の事が分かるようにしています。

虐待については研修やマニュアルで周知し、着脱時や給食の食べ具合、子ども同士や保護者との関わりの中で早期発見に努めています。保護者へはポスターで啓発しています。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

体罰禁止については、職員ハンドブックや就業規則に謳われており、職員は年度初めの読み合わせや会議で話し合い、周知しています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	都島第二乳児保育センターを利用中の保護者
調査対象者数	70世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

都島児童センターを現在利用している保護者70世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、40世帯から回答がありました。(回答率57.1%)

特に満足度の高い項目として

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」
「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

が95%を超える満足度、

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていきますか」
「給食のメニューは、充実していますか」
「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度となっています。

＊ 別紙報告書